

平成 28 年度諫早市他職種協働研修に参加してきました。

平成 28 年 12 月 10 日 回復期班 作業療法士 中山浩介

平成28年12月10日（土）諫早市は高来ふれあい会館に於いて、介護保険法第115条の45第2項第6号に基づき、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域での良い環境で暮らし続けることを目指し、オレンジ連携シートを活用した医療や介護及び生活支援を行うサービス関係者が有機的に連携したネットワークを構築するために、多職種協働研修会を開催しました。

※ 介護保険法第115条の45第2項第6号とは … 市町村は、介護予防・日常生活支援総合事業のほか、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業として、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の認知症である又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援を行う事業を行うものとする。

<プログラム>

◆ 第1部 認知症における初期集中支援の重要性を探る

基調講演「認知症の方の入り口問題を解決するための認知症初期集中支援チームの取組」

講 師 独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所

自立促進と介護予防研究チーム研究部長 粟田 圭一 先生

報 告「オレンジ手帳・連携シートを起点とする諫早市における取組」

講 師 諫早市認知症対策推進会議座長（諫早医師会）宮田 史郎 先生

◆ 第2部 認知症初期集中支援における統合ケアを目指して

ワークショップ「認知症初期集中支援における各職種の関わり」

ワールドカフェ方式にてオレンジ連携シートを使って実施

ファシリテーター 担当職員

グループ進行役 認知症対策推進会議委員・認知症地域支援推進員

◆ まとめ 認知症初期集中支援における諫早オリジナルルールとは何か

